

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 6 月23日

【事業年度】 第16期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート
(旧会社名 株式会社フリード)

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.
(旧英訳名 Fread Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 貴

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番 2 号
(注) 平成21年 6 月23日開催の取締役会の決議により、平成21年
7 月 1 日をもって本店を「名古屋市中村区名駅二丁目45番14
号」から「東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号」へ移転いた
しました。

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早川 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番 2 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早川 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	2,535,106	1,289,038	815,207	631,467	
経常利益又は 経常損失 () (千円)	444,776	803,741	608,898	146,291	
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	248,874	827,618	882,797	217,098	
純資産額 (千円)	1,069,049	499,135	227,262	16,311	
総資産額 (千円)	1,612,655	923,589	465,551	108,826	
1株当たり純資産額 (円)	124,597.81	17,259.19	5,502.72	113.65	
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	31,701.03	31,069.82	27,386.41	3,847.60	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	66.3	54.0	48.8	15.0	
自己資本利益率 (%)	34.7	105.6	649.4		
株価収益率 (倍)	32.0				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,823	932,559	528,904	189,015	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	249,002	24,584	3,497	209,343	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,159	519,860	414,372	63,418	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	562,125	174,011	55,982	12,891	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	200〔10〕	107〔16〕	81〔7〕	11〔0〕	〔 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第15期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。

4 第13期、第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 当社は、平成18年3月31日を基準日として、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。したがって第12期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

6 第16期においては連結の範囲の変更を行った結果、連結財務諸表の作成を行っていないため、記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	2,075,097	1,020,726	549,113	577,372	629,946
経常利益又は 経常損失() (千円)	336,886	802,518	622,461	128,229	8,760
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	220,431	827,506	901,448	142,745	4,110
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	310,690	462,518	541,131	771,149	100,000
発行済株式総数 (株)	8,580	28,920	41,300	143,530	143,530
純資産額 (千円)	1,010,934	443,275	301,774	16,152	27,171
総資産額 (千円)	1,413,886	839,792	395,969	106,822	114,906
1株当たり純資産額 (円)	117,824.51	15,327.63	7,306.88	112.54	141.17
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	5,000 ()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	28,077.97	31,065.64	27,965.01	2,529.86	28.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	71.5	52.8	76.2	15.1	17.6
自己資本利益率 (%)	32.7	113.8	1,274.1		20.3
株価収益率 (倍)	36.1				184.7
配当性向 (%)	17.8				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					7,844
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					12,651
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					6,909
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					23,314
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	178〔10〕	90〔16〕	63〔7〕	11〔0〕	22

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第15期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。

5 第13期、第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 当社は、平成18年3月31日を基準日として、平成18年4月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年3月31日時点の株価は権利落ち後の株価となっております。したがって第12期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

7 第15期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第15期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第16期より臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

平成 7年 3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
平成 9年 5月	通信機器取付工事の請負を事業目的として「有限会社コミュニケーションバンク」（現株式会社トーネット.）を設立
平成11年10月	「有限会社コミュニケーションバンク」を、組織変更に伴い「株式会社トーカイネット」に社名変更
平成12年 4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
平成13年11月	インフラビジネスに参入、通信回線取次事業を本格的に開始
平成14年 8月	インターネットサービスプロバイダー「FreadWay」のサービス開始
平成16年 1月	「株式会社トーカイネット」を「株式会社トーネット.」に社名変更
平成16年 8月	成功報酬型アウトソーシングによるビジネスサポート（営業代行・業務請負）業務を開始
平成16年10月	ITR（IT情報担当者）制度を導入し「顧客化200マーケティング」によるITゼネラルコントラクト業務を開始
平成16年11月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現連結子会社）を設立
平成16年11月	第三者割当により資本金を8,209万円に増資
平成17年 3月	第三者割当により資本金を1億1,434万円に増資
平成17年 5月	通信回線取次事業の拡大を狙い100%出資子会社の「株式会社アイ・ティ・ヴィ」（現株式会社フラディオコレクト）を設立
平成17年11月	ジャスダック証券取引所へ上場、資本金を3億1,069万円に増資
平成18年 3月	当社グループの教育研修部門強化のために「有限会社ラーニングファーム」（現株式会社フリードVC）を買収
平成18年 6月	「有限会社ラーニングファーム」を「株式会社ラーニングファーム」に商号変更
平成18年12月	新株予約権の権利行使により資本金を4億6,251万円に増加
平成19年 5月	ITゼネラルコントラクト業務の業容を拡充し、バックオフィスイノベーション業務を開始
平成19年12月	第三者割当増資により資本金を5億4,113万円に増加
平成20年 3月	「株式会社ラーニングファーム」を「株式会社フリードVC」に社名変更
平成20年 7月	「株式会社トーネット.」の全株式を譲渡
平成20年 8月	「株式会社アイ・ティ・ヴィ」を「株式会社フラディオコレクト」に商号変更
平成21年 2月	第三者割当増資により資本金を7億7,114万円に増加
平成21年 2月	「株式会社フラディオコレクト」及び「株式会社フリードVC」の全株式を譲渡
平成21年 7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
平成21年 7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
平成21年 7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
平成21年 8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
平成21年 9月	宅地建物取引業免許取得
平成22年 3月	プライバシーマーク取得

（注）平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社は、中小企業の業務の効率化・経費削減を支援する、商品・サービスの販売・提供をおこなうソリューション事業と、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、物件の仲介から内装工事、各種インフラ並びに機器・什器の手配までトータルにサポートするオフィスソリューション事業をおこなっております。

なお、前事業年度まで連結しておりました子会社の(株)アンタックにつきましては、休眠中であり重要性が乏しいため、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

(1) 事業の内容

ソリューション事業

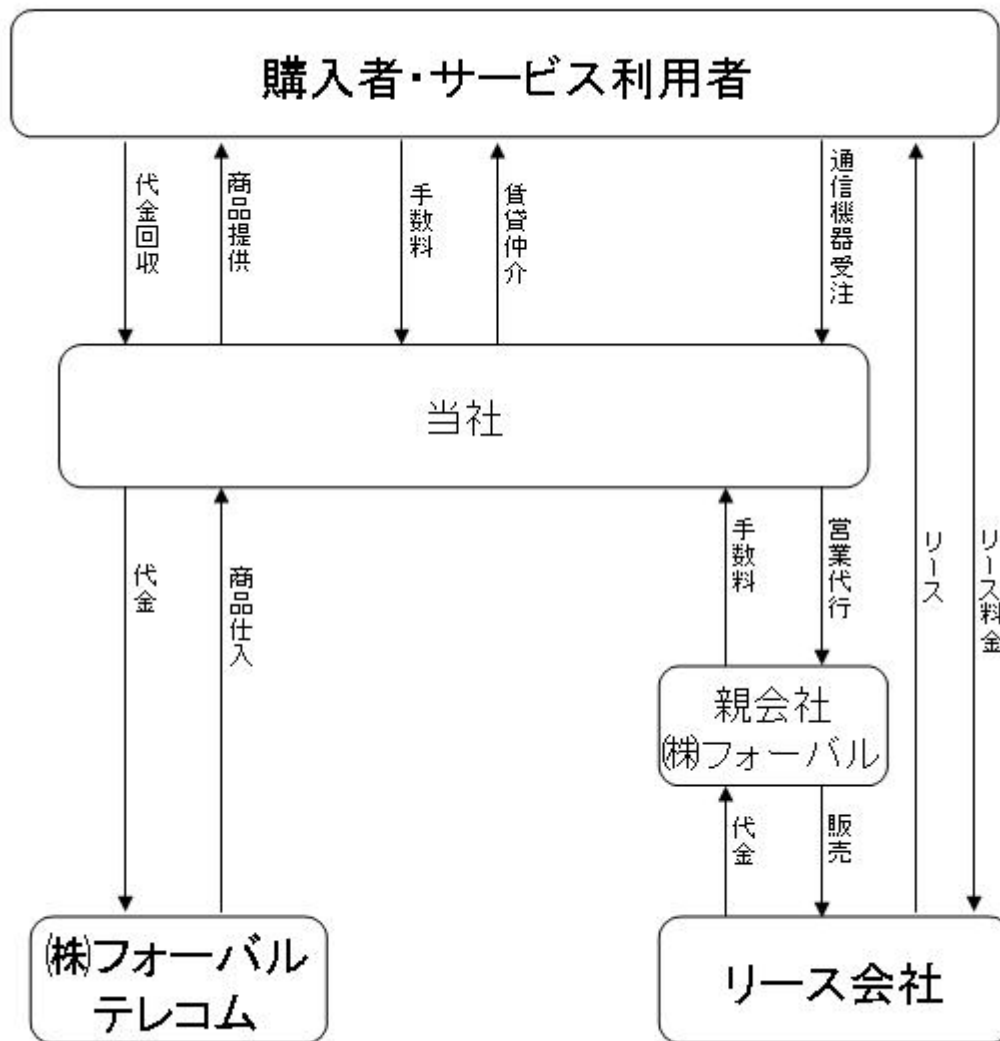
中小企業の業務の効率化や経費削減を支援する商品及びサービスを提供しております。当事業年度においては、従来の顧客基盤を活かし、業務全体レベルでフォーバルグループの経営資源の共有及び事業ノウハウの提供を受け、通信回線の取次・再販や通信OA機器販売に取り組んでまいりました。

オフィスソリューション事業

企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、物件の仲介から内装工事、各種インフラや機器・什器の手配までトータルにサポートしております。当事業年度においては、7月より当事業への取り組みを開始し、9月末に宅地建物取引業免許を取得、10月より本格的に取り組んでまいりました。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注) 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業 通信サービス 事業	〔56.6〕	当社取扱いの情報通信機器 の仕入先であります。 役員の兼任 3名

(注) 1 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	35.4	1.7	5,701

(注) 1 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しております。

2 前事業年度末に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は業容の拡大によるものであります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策の効果や、在庫調整の一巡による生産の持ち直し、中国などアジア向け輸出の改善等、明るい兆しが見られる一方で、雇用・所得環境は引き続き厳しく、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社の事業領域である情報通信分野及びオフィスマーケット分野においても、情報通信分野においては、顧客のIT投資に対する慎重なスタンスが続き、需要回復の遅れや価格低下圧力が高まるなど厳しい環境が続いており、オフィスマーケット分野においては、都心主要区における空室面積は過去最高となり、空室率も8%台を推移するなど、厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社は、情報通信分野においては、導入時の経費負担がなくコスト削減に役立つ通信・インフラサービスの取次・再販に取り組んでまいりました。また、平成21年7月よりオフィスマーケット分野への取り組みを開始し、従業員が数名から数十名規模の中堅・中小企業をメインターゲットとして旺盛なオフィス移転ニーズを捉えるべく営業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は629,946千円（前事業年度比9.1%増）、経常利益は8,760千円（前事業年度は経常損失128,229千円）、当期純利益は4,110千円（前事業年度は当期純損失142,745千円）となり、4期ぶりに単年度黒字を達成いたしました。

事業の種類別業績は次のとおりです。

・ソリューション事業

当事業では、中小企業の業務の効率化や経費削減を支援する商品及びサービスを提供しております。当事業年度においては、従来の顧客基盤を活かし、業務全体レベルでフォーバルグループの経営資源の共有及び事業ノウハウの提供を受け、通信回線の取次・再販や通信OA機器販売に取り組んでまいりました。その結果、当業務の売上高は518,933千円となりました。

・オフィスソリューション事業

当事業では、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、物件の仲介から内装工事、各種インフラや機器・什器の手配までトータルにサポートしております。当事業年度においては、7月より当事業への取り組みを開始し、9月末に宅地建物取引業免許を取得、10月より本格的に取り組んでまいりました。その結果、当業務の売上高は111,012千円となりました。

なお、当事業年度から事業の種類を変更したため、事業の種類別業績についての前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、23,314千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、前事業年度は連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、各キャッシュ・フローについての前年同期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は7,844千円となりました。収入の主な内訳は、法人税等の還付額10,028千円、税引前当期純利益5,305千円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少6,319千円、事業

整理損失引当金の減少7,863千円、事業再編による支出4,294千円の計上等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は12,651千円となりました。収入の主な内訳は、保証金の返金による収入8,619千円、投資有価証券の売却による収入5,200千円等であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出482千円、保証金の差入による支出654千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6,909千円となりました。収入の内訳は、新株予約権発行による収入6,909千円であります。

2 【販売の状況】

販売実績

当事業年度における販売実績を業務の事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類別名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	518,933	-
オフィスソリューション事業	111,012	-
合計	629,946	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度において、連結会計年度に関する開示を行っているため、かつ第2四半期会計期間より開示する業務の種類を変更しているため、前期比に関する記載はありません。

なお、第1四半期会計期間に開示した業務の種類による販売実績は、ビジネスツール販売業務が414,406千円、ビジネス代行業務が215,540千円であります。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社フォーバル	-	-	187,488	29.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、通信回線の取次・再販や通信OA機器販売を行うソリューション事業と、物件の仲介から内装工事、各種インフラや機器・什器の手配までトータルにサポートするオフィスソリューション事業を二本の柱として、収益体質の強化と事業規模の拡大を目指してまいります。

そのため今期は以下の課題に取り組んでまいります。

人材の成長

当社は、営業スタッフの人員数があるまま業績に影響を及ぼさず業態であるため、1人当たりの営業力・生産性向上に取り組んでまいります。

新事業の立ち上げ

ソリューション事業とオフィスソリューション事業の収益安定化及び両事業とのシナジー効果を得るために、新しい事業への展開を検討してまいります。

オフィスソリューション事業の強化

OA機器・通信回線の総合プロバイダーである強みを徹底的に活用し、サービスメニューの拡充、質の向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

当社を取り巻く事業環境について

当社は提携企業や関係企業との間に協力関係を結ぶことにより、安定した事業収益基盤の構築と各種商品の提供を行っております。現在、各提携企業及び関係企業とは良好な関係を築いておりますが、当該企業が主とするマーケットに大きな変化が生じる場合があり、その場合、当社の将来の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

経済情勢の変化

当社は、国内の中小企業を主な顧客としているため、経済情勢の変化によって中小企業の設備投資が減退した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現状の競合他社の中には、当社より規模が大きく、当社が提供する商品と類似した商品を既に展開し、当社には無いサービスや商品をも提供する企業があります。このような状況のもと、競合他社の営業方針や価格設定、また提供するサービスや商品の動向によって市場が競争激化することも考えられ、これらの競合他社との差別化を図ることが難しい場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材確保について

当社が安定的な成長を維持し続けていくためには、営業部門を中心に人材を確保し定着させることが必須条件となります。当社は継続的な人員補充と社内教育を行っておりますが、採用環境の急激な変化により計画する人員確保ができなくなった場合、又は人員確保を優先し採用のミスマッチにより退職者の増加を招いた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社は、業務遂行に関連して多数の個人情報を有しております。個人情報保護法が完全施行されたことに伴い、JISQ15001：2006に準拠したコンプライアンス・プログラムを構築し、社内教育を行う等、管理体制の強化を図っており、その一環としてプライバシー・マークを平成22年3月3日に認定取得いたしました。なお、『個人情報保護方針』及び『個人情報のお取り扱いについて』に関する詳細を当社ホームページに記載しております。

しかしながら、想定外の事故により個人情報の外部流出等が発生するリスクが存在し、このような事態が起きた場合は社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の事業展開にあたって特有の法的規制や業界の自主規制などはありませんが、今後の法改正などにより当該分野において法的規制が適用されるようになった場合、当社の事業展開に影響を与える可能性や、対応措置を講じる必要性があります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度まで3事業年度続けて営業損失を計上するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローも3事業年度続けてマイナスとなっております。当事業年度は、黒字化の達成により営業損失の計上は解消したものの、営業活動によるキャッシュ・フローは引き続きマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売業務受託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ピー・ピー・コミュニケーションズ株式会社	通信回線取次に関する販売代理店業務に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日
株式会社フォーバルテレコム	通信回線取次に関する再販契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成19年5月1日 至 平成20年3月31日
株式会社フォーバル	営業業務支援に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日

(2) 賃貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	当社東京オフィス賃貸借契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年7月4日 至 平成22年3月31日

(3) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	売上管理、コールセンター、情報システム管理業務に関する契約	契約期間（自動更新あり） 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。将来や想定に関する事項には、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、従来の顧客基盤を活かしたソリューション業務（通信回線取次・再販、通信OA機器販売）において、事業全体レベルでフォーバルグループの経営資源の共有及び事業ノウハウの提供を受けたこと、導入時の経費負担がなくコスト削減に役立つ通信インフラサービスの再販を継続実施していること、ソリューションニーズが最も高い企業のオフィス移転時に、物件の仲介から内装工事、各種インフラや機器・什器の手配までトータルにサポートするトータルオフィスソリューション業務を開始したこと等により629,946千円（前年同期比52,573千円の増加）となりました。

(営業利益・経常利益)

営業利益・経常利益につきましては、当期に行ったコスト削減のためのオフィス移転の結果、地代家賃が10,426千円（前年同期比19,779千円の減少）、水道光熱費が1,122千円（前年同期比1,114千円の減少）、前期末に行った事業再構築に伴う固定資産の減損処理の結果、減価償却費が160千円（前年同期比12,268千円の減少）等により、販売費及び一般管理費合計が246,993千円（前年同期比39,927千円の減少）と大幅な削減となりました。以上の結果、営業利益が9,509千円（前年同期比133,580千円の増加）、経常利益が8,760千円（前年同期比136,989千円の増加）となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、事業再編損失として特別損失4,374千円、事務所移転費用として特別損失1,542千円を計上した結果、当期純利益は4,110千円（前年同期比146,855千円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、109,841千円（前事業年度は88,170千円）となり、21,670千円増加しました。これは主に現金及び預金の増加11,716千円、受取手形及び売掛金の増加19,613千円、未収還付法人税等の減少10,022千円等によるものであります。

なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加は、ソリューション事業に関しフォーバルグループの経営資源の共有及び事業ノウハウの提供を受けたこと及びオフィスソリューション事業を開始したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は5,064千円（前事業年度は18,651千円）となり、13,586千円減少しました。これは主に投資有価証券の売却による減少5,000千円、差入保証金の減少8,296千円等によるものであります。

なお、差入保証金の減少は、名古屋オフィス退去による保証金の返金7,832千円等があったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は87,734千円（前事業年度は89,928千円）となり、2,193千円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金の減少6,319千円、未払金の増加1,098千円、未払消費税の増加6,291千円、事業整理損失引当金の減少7,863千円等によるものであります。

なお、未払金の増加は、主にその他人件費（出向料）の増加によるものであり、事業整理損失引当金の減少は引当金の支払によるものであります。

（固定負債）

当事業年度における固定負債の残高はゼロ（前事業年度は741千円）となり、741千円減少しました。これは長期前受収益の減少741千円によるものであります。

なお、長期前受収益の減少は、期日到来によるものであります。

（純資産）

当事業年度における純資産の残高は11,019千円増加し27,171千円となりました。これは主に新株予約権発行による増加6,909千円等によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

（4）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前事業年度まで3事業年度続けて営業損失を計上するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローも3事業年度続けてマイナスとなっております。当事業年度は、黒字化の達成により営業損失の計上は解消したものの、営業活動によるキャッシュ・フローは引き続きマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、平成22年5月19日に開示いたしました決算短信の平成23年度3月期の業績予想にありますとおり、12百万円の営業利益の計上を計画しており、プラスに転換する予定となっております。また、当事業年度につきましては、人材の成長、新事業の立ち上げ、オフィスソリューション事業の強化、3つのチャレンジを実行することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消できるものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は482千円であります。内訳は、セキュリティ工事（建物：133千円）、ノートPC購入（工具、器具及び備品：349千円）であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京オフィス (東京都渋谷区)	本社業務	88	232	321	22

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	574,120
計	574,120

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,530	143,530	ジャスダック 証券取引所	単元株制度の採用はありませ ん。
計	143,530	143,530	-	-

(注)ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月31日 取締役会決議（第2回新株予約権）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,740(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月17日～ 平成24年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,881 資本組入額 3,441 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であり、新株予約権の数は平成21年7月31日の取締役会決議に基づく付与数であります。

2 行使価額の調整について

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} - \frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済み普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月22日(注1)	5,610	7,480	-	114,340	-	51,340
平成17年11月29日(注2)	1,100	8,580	196,350	310,690	266,475	317,815
平成18年4月1日(注3)	17,160	25,740	-	310,690	-	317,815
平成18年12月19日(注4)	3,180	28,920	151,828	462,518	151,828	469,643
平成19年12月25日(注5)	12,380	41,300	78,613	541,131	78,613	548,256
平成21年2月6日(注6)	102,230	143,530	230,017	771,149	230,017	778,274
平成21年8月28日(注7)	-	143,530	671,149	100,000	778,274	-

(注) 1 株式分割 1株を4株に分割

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格450,000円 引受価額420,750円 発行価額357,000円 資本組入額178,500円

3 株式分割 1株を3株に分割

4 新株予約権の権利行使による新株の発行

5 有償第三者割当増資 割当先 豊田産業株式会社他3社 発行価格12,700円 資本組入額6,350円

6 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル他1名 発行価格4,500円 資本組入額2,250円

7 無償減資による資本金及び資本準備金の減少

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	7	15	-	1	1,187	1,211	-
所有株式数 (株)	-	110	111	97,258	-	43	46,008	143,530	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.07	0.07	67.76	-	0.03	32.05	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2 青山オーバルビル14F	81,350	56.67
稲垣靖彦	愛知県一宮市	29,305	20.41
豊田産業株式会社	愛知県刈谷市一色町3丁目12	10,400	7.24
浜野浩	東京都江戸川区	4,322	3.01
有限会社イズ	愛知県一宮市大和町妙興寺字西之口 2356-1	3,187	2.22
中部管財株式会社	愛知県名古屋市東区牧の原1丁目1005	1,240	0.86
有限会社トヨタエンタープライズ	愛知県刈谷市寺横町2丁目22	740	0.51
海老澤一	茨城県筑西市	620	0.43
武内珠緑	愛知県名古屋市緑区	312	0.21
道幸武久	東京都世田谷区	270	0.18
計	-	131,746	91.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,530	143,530	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,530		
総株主の議決権		143,530	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として金銭の分配(中間配当)を行うことができる」旨を定款に定めております。

当社が安定した配当を行うためには、まずは、経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。しかしながら、平成22年3月期につきましては、当期純利益を計上したものの、依然として利益剰余金はマイナスとなっております。したがって、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、内部留保の充実を図るため、平成22年3月期の配当につきましては見送ることいたしました。

今後は業績の回復を最優先課題とし、経営成績の動向を見極めながら利益還元に努めてまいり所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,720,000 345,000	370,000	35,000	12,450	15,130
最低(円)	705,000 282,000	28,330	9,020	3,660	4,410

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

2 当社株式は、平成17年11月30日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	7,390	5,970	5,600	5,450	5,270	5,500
最低(円)	5,500	4,550	4,610	4,590	4,575	4,410

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役	社長	石川 貴	昭和44年5月10日生	平成4年4月 平成13年8月 平成17年6月 平成17年12月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社住友銀行（現三井住友フィナンシャルグループ）入行 株式会社賃貸住宅ニュース社（現株式会社CHINTAI）入社 同社代表取締役社長就任 株式会社HDA代表取締役社長就任 株式会社MonthlyCHINTAI代表取締役社長就任 当社顧問就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)2		
取締役	管理本部長	早川 慎一郎	昭和47年8月31日生	平成10年4月 平成16年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成21年6月	ラオックスヒナタ株式会社入社 当社入社 株式会社アンタック取締役就任（現任） 当社経理財務部長 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注)2	13	
取締役		中島 將典	昭和39年4月15日生	昭和62年4月 平成7年6月 平成10年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社フォーバル入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役上席副社長就任 同社代表取締役副社長就任 株式会社フォーバルテレコム取締役（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)2		
取締役		加納 敏行	昭和38年1月14日	昭和59年2月 平成12年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成22年6月	株式会社フォーバル入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任（現任） 株式会社フォーバルテレコム取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3		
取締役		加藤 康二	昭和34年3月10日	平成8年2月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社フォーバル入社 同社取締役管理本部長就任（現任） 株式会社フォーバルテレコム取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)2		
監査役 (常勤)		西田 拓稔	昭和13年9月7日生	平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社監査役就任 当社監査役（常勤）就任（現任） 株式会社アンタック監査役就任（現任）	(注)4		
監査役 (社外)		山本 忠幸	昭和37年10月13日生	平成12年4月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社フォーバルテレコム入社 同社取締役経営管理本部長就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)5		
監査役 (社外)		下條 利秋	昭和22年10月30日生	平成7年9月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	株式会社フォーバル入社 株式会社フォーバル監査役就任（現任） 株式会社フォーバルテレコム監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)6		
計								13

- (注) 1 監査役西田拓稔、山本忠幸、下條利秋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のためには、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが重要な課題の一つであると考えております。また、意思決定の迅速化のために取締役会の機能充実を図るとともに監査役及び監査役会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

なお、当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

イ 取締役会

当社の取締役会は、平成22年6月23日現在で、取締役5名（うち、非常勤取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

なお当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、「その選任決議は累積投票によらない」旨及び「取締役は7名以内とする」旨を定款で定めております。

ロ 監査役会・監査役

当社の監査役会は平成22年6月23日現在で、監査役3名（うち、非常勤監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査役3名はやむを得ない事情がある場合を除き、全ての取締役会に出席し、取締役会の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ハ 内部監査

内部監査業務は、社長室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

ニ 会計監査人

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約をKDA監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。これらの監査業務を執行した公認会計士は、関本享氏、毛利優氏となっております。なお、KDA監査法人は平成22年6月23日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退任され、後任の会計監査人として優成監査法人を選任しております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

ア 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第2項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

b 会計監査人

当社と会計監査人K D A監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

監査受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

へ 役員報酬の決定方法等

役員報酬については、総額を株主総会において決議し、各役員の報酬金額については、取締役会において決定しております。

当社は上記のとおり監査役会を設置しております。当社が監査役会体制を採用している理由は、社外監査役を含めた監査役による現状の体制が、経営監視機能として有効であると判断するからであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織は、平成16年4月より内部監査制度を発足し、内部監査担当者1名が、当社グループ各部門の業務執行状況が正しく規程に則って行われているか、業務監査を行っております。

監査役3名は、主に取締役会等主要な会議に出席し、意見等を述べております。また、月次にて会計監査を実施しております。監査役は、内部監査担当の業務監査及び監査人の会計監査と相互連携し、当社グループ各部門の業務執行状況を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

当社が社外取締役を選任していない理由は次のとおりです。

当社では、社外監査役が取締役会において、法令の遵守という観点に限定せず、外部者として客観的な視点からの評価、発言を積極的に行っております。取締役会ではこうした社外監査役の意見を尊重し、経営判断に適切に反映しております。また、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。従いまして、当社におきましては、社外取締役による経営監視と同等の機能を有していると考えております。

当社の社外監査役は、それぞれ管理担当の取締役や経理部長を務め、財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しております。当社の社外監査役として客観的な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。また、当社からの要請に基づき選任されているもので、一定の独立性は確保されていると考えま

す。

□ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査業務は、社長室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

監査役監査は監査計画に基づき月次で実施しております。

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約をK D A 監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。

社外監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への参加及び、常勤監査役とともに監査役会を実施し、監査上の重要課題について意見を述べております。

八 社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

a 監査役山本忠幸氏は、株式会社フォーバルテレコム取締役経営管理本部長であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

b 監査役下條利秋氏は、株式会社フォーバルの監査役であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	18,280	18,280				3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,450	3,450				1
社外役員						2

□ 提出会社の役員後との連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、総額を株主総会において決議し、各役員の報酬金額については、取締役会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、K D A 監査法人与監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は関本享、毛利優であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士5名、その他4名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000(注)	
連結子会社		
計	17,000	

(注) 追加報酬を含みます。

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000	16,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、K D A 監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社では、子会社は休眠中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。したがって連結財務諸表は作成しておりません。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		12,891
受取手形及び売掛金		58,368
商品		50
貯蔵品		292
未収還付法人税等		10,022
その他		8,755
貸倒引当金		206
流動資産合計		90,174
固定資産		
有形固定資産		
建物		11,357
減価償却累計額		2,150
減損損失累計額		9,207
建物(純額)		0
工具、器具及び備品		23,417
減価償却累計額		16,033
減損損失累計額		7,384
工具、器具及び備品(純額)		0
有形固定資産合計		0
投資その他の資産		
投資有価証券		5,000
破産更生債権等		15,831
差入保証金		12,169
その他		1,041
貸倒引当金		15,390
投資その他の資産合計		18,651
固定資産合計		18,651
資産合計		108,826

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	37,689
未払金	35,006
未払法人税等	4,314
引当金	2 961
事業整理損失引当金	7,863
その他	5,936
流動負債合計	91,772
固定負債	
その他	741
固定負債合計	741
負債合計	92,514
純資産の部	
株主資本	
資本金	771,149
資本剰余金	778,274
利益剰余金	1,533,111
株主資本合計	16,311
純資産合計	16,311
負債純資産合計	108,826

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	631,467
売上原価	428,948
売上総利益	202,519
販売費及び一般管理費	
役員報酬	33,410
給料及び手当	115,941
その他の人件費	1 3,700
法定福利費	25,104
旅費及び交通費	15,205
通信費	8,067
採用費	2,007
支払報酬	23,427
地代家賃	31,498
減価償却費	13,253
その他	69,785
販売費及び一般管理費合計	341,403
営業損失()	138,884
営業外収益	
受取利息	119
受取配当金	57
業務受託手数料	600
業務受託料	1,788
物品売却益	1,429
その他	672
営業外収益合計	4,667
営業外費用	
支払利息	8,141
株式交付費	3,451
その他	481
営業外費用合計	12,074
経常損失()	146,291
特別利益	
前期損益修正益	2 1,218
貸倒引当金戻入額	819
関係会社株式売却益	3,048
特別利益合計	5,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
特別損失		
前期損益修正損	3	2,124
固定資産売却損	4	7,623
固定資産除却損	5	1,500
減損損失	6	43,423
たな卸資産廃棄損		799
事務所移転費用	7	14,942
事業再編損	8	3,376
その他	9	2,344
特別損失合計		76,133
税金等調整前当期純損失()		217,339
法人税、住民税及び事業税		2,104
法人税等調整額		2,345
法人税等合計		240
当期純損失()		217,098

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		541,131
当期変動額		
新株の発行		230,017
当期変動額合計		230,017
当期末残高		771,149
資本剰余金		
前期末残高		548,256
当期変動額		
新株の発行		230,017
当期変動額合計		230,017
当期末残高		778,274
利益剰余金		
前期末残高		1,316,013
当期変動額		
当期純損失()		217,098
当期変動額合計		217,098
当期末残高		1,533,111
株主資本合計		
前期末残高		226,624
当期変動額		
新株の発行		460,035
当期純損失()		217,098
当期変動額合計		242,936
当期末残高		16,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		637
当期変動額合計		637
当期末残高		-
評価・換算差額等合計		
前期末残高		637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		637
当期変動額合計		637
当期末残高		-

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
純資産合計	
前期末残高	227,262
当期変動額	
新株の発行	460,035
当期純損失 ()	217,098
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	637
当期変動額合計	243,574
当期末残高	16,311

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	217,339
減価償却費	13,253
減損損失	43,423
のれん償却額	1,041
賞与引当金の増減額(は減少)	5,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	53,068
引当金の増減額(は減少)	560
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	7,863
投資その他の資産の増減額(は増加)	2 6,000
受取利息及び受取配当金	176
支払利息	8,141
株式交付費	3,451
固定資産売却損益(は益)	7,623
固定資産除却損	1,500
売上債権の増減額(は増加)	43,156
破産更生債権等の増減額(は増加)	52,827
たな卸資産の増減額(は増加)	3,319
仕入債務の増減額(は減少)	8,188
投資有価証券売却損益(は益)	1,593
前払費用の増減額(は増加)	4,585
未収消費税等の増減額(は増加)	4,816
未収入金の増減額(は増加)	4,190
未払金の増減額(は減少)	78,776
未払消費税等の増減額(は減少)	941
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,958
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,022
差入保証金の増減額(は増加)	23
その他	24,737
小計	173,812
利息及び配当金の受取額	198
利息の支払額	8,096
法人税等の支払額	7,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,015

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2,200
定期預金の払戻による収入	43,600
有形固定資産の取得による支出	1,006
有形固定資産の売却による収入	6,520
無形固定資産の取得による支出	4,887
無形固定資産の売却による収入	1,735
投資有価証券の取得による支出	5
投資有価証券の売却による収入	4,375
差入保証金の差入による支出	1
差入保証金の回収による収入	120,237
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 218
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 18,501
保険積立金の積立による支出	1,574
保険積立金の解約による収入	24,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	20,537
短期借入金の返済による支出	450,537
長期借入金の返済による支出	90,002
株式の発行による収入	456,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,418
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	43,090
現金及び現金同等物の期首残高	55,982
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,891

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社アンタック</p> <p>当連結会計年度に全保有株式の譲渡を行った株式会社トーネット、株式会社フラディオコレクト(旧株式会社アイ・ティ・ヴィ)、株式会社フリードVCを連結の範囲から除外しております。</p>				
2	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>				
3	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>商品</p> <p>総平均法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">- 年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">- 年</td> </tr> </table>	建物	- 年	工具、器具及び備品	- 年
建物	- 年				
工具、器具及び備品	- 年				

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

インセンティブ返金損失引当金

通信回線申込者が翌連結会計年度以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、当期の売上に対する返金見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業再構築に伴い発生する経費の見込額を計上しております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しておりますが、差額が僅少な場合は、発生した期の損益として処理しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ3,274千円、388千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「物品売却益」ですが営業外収益合計の10/100を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「物品売却益」は737千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「のれん償却額」(前連結会計年度347千円)、「前払費用の増減額」(前連結会計年度6,727千円)、「未収消費税等の増減額」(前連結会計年度20,330千円)、「未収入金の増減額」(前連結会計年度 675千円)、「未払法人税等(外形標準課税)の増減額」(前連結会計年度 793千円)は、金額的重要性が増した為、区分掲記することといたしました。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「インセンティブ返金損失引当金の増減額」ですが、当連結会計年度から「引当金の増減額」として区分掲記しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(2) 減損損失に至った経緯 事務所の移転及び縮小に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。	
(3) 減損損失の金額	
建物	9,207千円
工具、器具及び備品	7,384千円
ソフトウェア	16,481千円
電話加入権	2,185千円
無形固定資産	1,183千円
リース料	6,981千円
計	43,423千円
(4) 資産のグルーピングの方法 事業用の資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。	
(5) 回収可能価額の算定方法 事業用の資産については、回収不能見込額により算定しております。処分予定資産については、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。	
7 事務所移転費用の内訳	
退去予定事務所残賃料等	7,453千円
退去予定事務所原状回復費等	7,489千円
計	14,942千円
8 事業再編損の内訳	
人員削減費用	3,376千円
9 特別損失のその他の内訳	
保険解約に係る損失	601千円
投資有価証券売却損	1,593千円
関係会社株式売却損	148千円
計	2,344千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,300	102,230		143,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加	102,230株
--------------	----------

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 12,891千円
	預入期間3ヶ月超の定期預金 - 千円
	現金及び現金同等物 12,891千円
2	投資その他の資産の増減額の内訳
	供託金の戻り額 6,000千円
3	株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時点の資産の及び負債の主な内訳ならびに連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入及び支出との関係は次のとおりであります。
	株式会社トーネット・及び株式会社フラディオコレクト
	流動資産 71,789千円
	固定資産 6,229千円
	流動負債 42,413千円
	固定負債 3,154千円
	関係会社株式売却益 3,048千円
	子会社株式の売却価額 35,500千円
	子会社の現金及び現金同等物 16,998千円
	差引：子会社株式売却による収入 18,501千円
	株式会社フリードVC
	流動資産 425千円
	流動負債 127千円
	関係会社株式売却損 148千円
	子会社株式の売却価額 150千円
	子会社の現金及び現金同等物 368千円
	差引：子会社株式売却による支出 218千円
4	重要な非資金取引の内容
	債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による増加額
	資本金 64,980千円
	資本剰余金 64,980千円
	債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による減少額
	短期借入金 129,960千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
ファイナンス・リース取引(借主側)		
所有権移転外ファイナンス・リース取引		
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
	器具及び備品(千円)	合計(千円)
取得価額相当額	13,504	13,504
減価償却累計額相当額	8,648	8,648
減損損失累計額相当額	4,855	4,855
期末残高相当額	-	-
未経過リース料期末残高相当額等		
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		2,903千円
1年超		1,877千円
合計		4,781千円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		
支払リース料		3,074千円
減価償却費相当額		2,250千円
減損損失相当額		450千円
支払利息相当額		319千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法		
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
利息相当額の算定方法		
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
(減損損失について)		
リース資産は全額を減損損失として処理いたしました。		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
4,375	-	1,593

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,000
合計	5,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
未払移転関連費	7,571千円
事業整理損失引当金	4,333千円
未払人員削減費用	1,185千円
減価償却費超過額	11,781千円
関係会社株式評価損	4,063千円
貸倒引当金	6,230千円
繰越欠損金	782,213千円
その他	4,164千円
繰延税金資産小計	821,541千円
評価性引当額	821,541千円
繰延税金資産合計	-千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	-千円
その他	-千円
繰延税金負債合計	-千円
繰延税金資産の純額	-千円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	-千円
固定資産 - 繰延税金資産	-千円
流動負債 - 繰延税金負債	-千円
固定負債 - 繰延税金負債	-千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、営業力を基調とし顧客にサービスを提供するソリューション事業並びに付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。この結果、従来の開示対象に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信機器販売事業・通信サービス事業	(被所有)直接 56.6	サービスの取次、資金の借入、オフィス賃貸、役員の兼任	サービスの取次	50,000	売掛金	3,524
							借入金の返済		未払金	6,207
その他の関係会社	豊田産業(株)	愛知県刈谷市	20,000	織機機械の販売及び製造・外食事業	(被所有)直接 7.2	資金の借入	資金の返済	40,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、両者協議の上決定しております。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 3 豊田産業株式会社につきましては、平成21年2月6日に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区	541,454	情報通信サービスの販売		サービスの取次・商品の仕入れ・資金の借入、役員の兼任	通信サービスの取次	113,392	売掛金	10,437
							商品の仕入	351,518	買掛金	36,251
							借入金の返済	250,000		
							利息の支払	4,901		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 価格その他の取引条件は、両者協議の上決定しております。
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	稲垣靖彦	愛知県一宮市		代表取締役	(被所有)直接 20.4	資金の借入	借入金の返済	130,000		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	113.65円
1株当たり当期純損失金額	3,847.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	16,311
普通株式に係る純資産額(千円)	16,311
普通株式の発行済株式数(株)	143,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	143,530

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失金額(千円)	217,098
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	217,098
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	56,424

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 重要な資産の譲渡

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピー銘柄の株式を売却する旨を決議いたしました。

(1) 資産の譲渡の理由

株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピーから買い戻しの要望を受けたため、

(2) 譲渡する資産の内容

譲渡予定銘柄 株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピー

譲渡予定株式数 800株

譲渡予定先 株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピー

譲渡予定対価 5,199,920円(直前に終了した事業年度末における1株当たりの純資産額
6,499.90円から算出)

譲渡予定日 平成21年6月末日

2. 資本金及び準備金の減少

当社は、平成21年5月26日開催の取締役会において、平成21年6月23日開催予定の第15回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、第13期、第14期及び第15期において3期連続して損失を計上したことから、大幅な欠損金を計上しており、累積損失を解消するには相当の期間を要すると見込まれます。そのため、資本の減少と併せて準備金の取崩しを行うこと並びに剰余金の処分を行うことで損失補填を行うものであります。

(2) 減少する資本金の額

資本金の額771,149,360円のうち、671,149,360円減少し、100,000,000円といたします。減少する671,149,360円は「その他資本剰余金」に振替ることといたします。

(3) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額778,274,360円を全額減少し、「その他資本剰余金」に振替ることといたします。

(4) 資本金の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わないことといたします。

(5) 剰余金の処分

上記(1)、(2)の結果振替えた「その他資本剰余金」1,449,423,720円をもって、「繰越利益剰余金」の欠損補填を行います。

減少する剰余金の項目及び金額、増加する剰余金の項目及び金額は次のとおりです。

処分する剰余金の項目及び金額	その他資本剰余金の減少	1,449,423,720円
増加する剰余金の項目及び金額	繰越利益剰余金の増加	1,449,423,720円

(6) 日程

取締役会決議日	平成21年 5月26日
定時株主総会決議日	平成21年 6月23日(予定)
債権者異議申述催告公告日	平成21年 7月27日(予定)
債権者異議申述催告最終期日	平成21年 8月27日(予定)
効力発生日	平成21年 8月28日(予定)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,597	23,314
受取手形及び売掛金	58,371 ₁	77,984 ₁
商品	50	-
貯蔵品	292	292
立替金	-	5,133
前払費用	3,644	2,611
未収入金	-	1,575
未収還付法人税等	10,022	-
未収消費税等	3,232	-
その他	1,165	-
貸倒引当金	206	1,069
流動資産合計	88,170	109,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,357	133
減価償却累計額	2,150	44
減損損失累計額	9,207	-
建物(純額)	0	88
工具、器具及び備品	23,417	15,111
減価償却累計額	16,033	12,771
減損損失累計額	7,384	2,107
工具、器具及び備品(純額)	0	232
有形固定資産合計	0	321
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	-
出資金	-	30
破産更生債権等	501	1,201
長期前払費用	741	840
差入保証金	12,169	3,872
その他	300	-
貸倒引当金	60	1,201
投資その他の資産合計	18,651	4,743
固定資産合計	18,651	5,064
資産合計	106,822	114,906

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 37,689	31,370
未払金	1 30,776	1 31,874
未払費用	-	10,388
未払法人税等	4,253	1,194
未払消費税等	-	6,291
前受金	1,595	1,612
預り金	769	419
前受収益	3,217	1,352
引当金	3 961	-
賞与引当金	-	1,200
事業整理損失引当金	7,863	-
関係会社整理損失引当金	2,801	2,029
流動負債合計	89,928	87,734
固定負債		
その他	741	-
固定負債合計	741	-
負債合計	90,669	87,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,149	100,000
資本剰余金		
資本準備金	778,274	-
資本剰余金合計	778,274	-
利益剰余金		
利益準備金	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,533,900	80,367
利益剰余金合計	1,533,270	79,737
株主資本合計	16,152	20,262
新株予約権	-	6,909
純資産合計	16,152	27,171
負債純資産合計	106,822	114,906

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 577,372	1 629,946
売上原価		
商品期首たな卸高	1,304	50
当期商品仕入高	1 414,068	1 373,393
合計	415,372	373,443
他勘定振替高	2 799	-
商品期末たな卸高	50	-
売上原価合計	414,522	373,443
売上総利益	162,849	256,502
販売費及び一般管理費		
役員報酬	23,310	21,730
給料及び手当	95,909	23,334
その他の人件費	3 3,700	2 106,545
法定福利費	21,547	4,051
旅費及び交通費	11,232	5,827
通信費	6,095	5,521
採用費	2,007	-
販売促進費	-	16,511
消耗品費	2,586	2,625
租税公課	4,617	-
支払手数料	19,329	18,183
賃借料	3,920	-
支払報酬	16,551	21,541
地代家賃	30,206	10,426
業務委託費	15,600	4,500
減価償却費	12,429	160
賞与引当金繰入額	-	1,200
貸倒引当金繰入額	291	2,213
その他	17,585	2,619
販売費及び一般管理費合計	286,921	246,993
営業利益又は営業損失()	124,071	9,509

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	101	22
受取配当金	57	-
業務受託手数料	1 3,200	-
受取賃貸料	1 1,238	921
業務受託料	1,788	-
物品売却益	1,429	428
雑収入	-	3 1,276
その他	238	-
営業外収益合計	8,054	2,648
営業外費用		
支払利息	1 8,280	-
株式交付費	3,451	-
社債発行費等	-	2,166
雑損失	-	4 1,229
その他	479	-
営業外費用合計	12,211	3,396
経常利益又は経常損失()	128,229	8,760
特別利益		
前期損益修正益	4 1,218	5 882
貸倒引当金戻入額	99	-
関係会社株式売却益	22,150	-
関係会社受取配当金	50,000	-
事業整理損失引当金戻入額	-	1,571
その他	-	6 200
特別利益合計	73,467	2,653
特別損失		
リース解約損	-	192
前期損益修正損	5 1,572	-
固定資産売却損	6 7,623	-
固定資産除却損	7 1,500	-
減損損失	8 43,423	-
たな卸資産廃棄損	799	-
事務所移転費用	9 14,942	7 1,542
関係会社株式評価損	7,700	-
事業再編損	10 3,376	8 4,374
関係会社整理損	2,801	-
その他	11 2,345	-
特別損失合計	86,084	6,109
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	140,845	5,305

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,195
法人税等合計	1,900	1,195
当期純利益又は当期純損失()	142,745	4,110

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	541,131	771,149
当期変動額		
新株の発行	230,017	-
減資	-	671,149
当期変動額合計	230,017	671,149
当期末残高	771,149	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	548,256	778,274
当期変動額		
新株の発行	230,017	-
減資	-	778,274
当期変動額合計	230,017	778,274
当期末残高	778,274	-
資本剰余金合計		
前期末残高	548,256	778,274
当期変動額		
新株の発行	230,017	-
減資	-	778,274
当期変動額合計	230,017	778,274
当期末残高	778,274	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	630	630
当期末残高	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,391,155	1,533,900
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	142,745	4,110
減資	-	1,449,423
当期変動額合計	142,745	1,453,533
当期末残高	1,533,900	80,367
利益剰余金合計		
前期末残高	1,390,525	1,533,270
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	142,745	4,110
減資	-	1,449,423

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	142,745	1,453,533
当期末残高	1,533,270	79,737
株主資本合計		
前期末残高	301,136	16,152
当期変動額		
新株の発行	460,035	-
当期純利益又は当期純損失()	142,745	4,110
減資	-	-
当期変動額合計	317,289	4,110
当期末残高	16,152	20,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	637	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	637	-
当期変動額合計	637	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	637	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	637	-
当期変動額合計	637	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株予約権の発行	-	6,909
当期変動額合計	-	6,909
当期末残高	-	6,909
純資産合計		
前期末残高	301,774	16,152
当期変動額		
新株の発行	460,035	-
当期純利益又は当期純損失()	142,745	4,110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	637	-
新株予約権の発行	-	6,909
当期変動額合計	317,926	11,019
当期末残高	16,152	27,171

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	5,305
減価償却費	160
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,004
賞与引当金の増減額（は減少）	1,200
引当金の増減額（は減少）	961
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	7,863
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	771
受取利息及び受取配当金	22
売上債権の増減額（は増加）	19,613
たな卸資産の増減額（は増加）	50
仕入債務の増減額（は減少）	6,319
未払金の増減額（は減少）	1,018
未払費用の増減額（は減少）	10,388
差入保証金の増減額（は増加）	350
前払費用の増減額（は増加）	1,032
未収入金の増減額（は増加）	1,232
未払消費税等の増減額（は減少）	6,291
未収消費税等の増減額（は増加）	3,232
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	3,232
その他	3,574
小計	12,554
利息及び配当金の受取額	4
法人税等の支払額	1,028
法人税等の還付額	10,028
事業再編による支出	4,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	482
投資有価証券の売却による収入	5,200
差入保証金の差入による支出	654
差入保証金の回収による収入	8,619
その他	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の発行による収入	6,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,909
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,716
現金及び現金同等物の期首残高	11,597
現金及び現金同等物の期末残高	23,314

(注) キャッシュ・フロー計算書

前事業年度においては連結財務諸表作成会社であり、個別財務諸表のキャッシュ・フロー計算書を
開示していないため、前事業年度については記載しておりません。

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品 総平均法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="207 1400 718 1467"> <tr> <td>建物</td> <td>- 年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>- 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	- 年	工具、器具及び備品	- 年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="837 1400 1348 1467"> <tr> <td>建物</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物	3 年	工具、器具及び備品	3 年
建物	- 年								
工具、器具及び備品	- 年								
建物	3 年								
工具、器具及び備品	3 年								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) インセンティブ返金損失引当金 通信回線申込者が翌事業年度以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、当事業年度の売上に対する返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社で見込まれる損失に備えて、損失額に対する見込額を計上しております。</p> <p>(5) 事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する経費の見込額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。</p> <p>_____</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) インセンティブ返金損失引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に契約を行ったリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」は、資産総額の1/100以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「長期前受収益」は、資産総額の1/100以下であるため、当会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「物品売却益」ですが、営業外収益合計の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「物品売却益」は737千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産総額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金」は342千円であります。</p> <p>2 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「立替金」は、資産総額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。前事業年度の「その他」に含まれる「立替金」は644千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「租税公課」ですが、販売費及び一般管理費合計の10/100以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「その他」に含まれる「租税公課」は679千円であります。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「賃借料」ですが、販売費及び一般管理費合計の10/100以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「その他」に含まれる「賃借料」は972千円であります。</p> <p>3 前事業年度において「営業外収益」の「その他」として表示しておりました「雑収入」ですが、営業外収益合計の10/100を超えたため、当事業年度においては「雑収入」として表示することに変更いたしました。なお、前事業年度の「その他」として表示しておりました「雑収入」は238千円であります。</p> <p>4 前事業年度において「営業外費用」の「その他」として表示しておりました「雑損失」ですが、営業外費用合計の10/100を超えたため、当事業年度においては「雑損失」として表示することに変更いたしました。なお、前事業年度の「その他」として表示しておりました「雑損失」は479千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)										
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">13,965千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">36,305千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">6,260千円</td> </tr> </table> <p>2 (偶発債務) 損害賠償義務 リース会社に対する通信機器の販売において、当社は、一部のリース会社に対して、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからのリース料金の支払が滞った場合の損害賠償義務を負っております。</p> <p>3 (引当金の内訳) インセンティブ返金損失引当金 961千円</p>	売掛金	13,965千円	買掛金	36,305千円	未払金	6,260千円	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">30,315千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">22,864千円</td> </tr> </table> <p>2 (偶発債務) 損害賠償義務 同左</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	売掛金	30,315千円	未払金	22,864千円
売掛金	13,965千円										
買掛金	36,305千円										
未払金	6,260千円										
売掛金	30,315千円										
未払金	22,864千円										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売上高 117,564千円	売上高 187,488千円
当期商品仕入高 382,771千円	当期商品仕入高 509千円
業務受託手数料 2,600千円	
受取賃貸料 857千円	
支払利息 6,720千円	
2 他勘定振替高の内訳	
たな卸資産廃棄損 799千円	
3 その他の人件費の内訳	2 その他の人件費の内訳
人材派遣料 3,700千円	出向料 101,990千円
	人材派遣料 4,555千円
	3 雑収入の主な内訳
	支払済み手当の返金 809千円
	時効となった配当金の戻り 207千円
	4 雑損失の主な内訳
	営業活動等により発生した損失 720千円
4 前期損益修正益の内訳	5 前期損益修正益の内訳
未払見積額の差異取消 233千円	未払見積額の差異取消 882千円
資産への振替 603千円	
営業トラブルの解消 375千円	
5 前期損益修正損の内訳	
営業トラブル損金 257千円	
未使用資産の除却 244千円	
過年度経費 1,017千円	
過年度売上の取消 52千円	
6 固定資産売却損の内訳	
会員権等 7,623千円	
7 固定資産除却損の内訳	
会員権等 1,500千円	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																		
<p>8 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">処分予定資産</td> <td>建物</td> <td rowspan="5">東京都品川区 愛知県名古屋市</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 リース料</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>事務所の移転及び縮小に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,207千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7,384千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16,481千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">2,185千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,183千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">6,981千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">43,423千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用の資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>事業用の資産については、回収不能見込額により算定しております。処分予定資産については、使用価値及び正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	用途	種類	場所	処分予定資産	建物	東京都品川区 愛知県名古屋市	工具、器具及び備品	ソフトウェア	電話加入権	無形固定資産 リース料	建物	9,207千円	工具、器具及び備品	7,384千円	ソフトウェア	16,481千円	電話加入権	2,185千円	無形固定資産	1,183千円	リース料	6,981千円	計	43,423千円	<p>6 特別利益のその他の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 事務所移転費用の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>退去済事務所備品処分等</td> <td style="text-align: right;">1,542千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 事業再編損の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>社名変更等に伴う費用</td> <td style="text-align: right;">2,183千円</td> </tr> <tr> <td>新規ネットワーク構築費用</td> <td style="text-align: right;">2,190千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,374千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 事務所移転費用の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>退去予定事務所残賃料等</td> <td style="text-align: right;">7,453千円</td> </tr> <tr> <td>退去予定事務所原状回復費等</td> <td style="text-align: right;">7,489千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">14,942千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>10 事業再編損の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>人員削減費用</td> <td style="text-align: right;">3,376千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>11 特別損失のその他の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>保険解約に係る損失</td> <td style="text-align: right;">601千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却損</td> <td style="text-align: right;">1,593千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">150千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,345千円</td> </tr> </tbody> </table>	有価証券売却益	200千円	退去済事務所備品処分等	1,542千円	社名変更等に伴う費用	2,183千円	新規ネットワーク構築費用	2,190千円	計	4,374千円	退去予定事務所残賃料等	7,453千円	退去予定事務所原状回復費等	7,489千円	計	14,942千円	人員削減費用	3,376千円	保険解約に係る損失	601千円	投資有価証券売却損	1,593千円	関係会社株式売却損	150千円	計	2,345千円
用途	種類	場所																																																	
処分予定資産	建物	東京都品川区 愛知県名古屋市																																																	
	工具、器具及び備品																																																		
	ソフトウェア																																																		
	電話加入権																																																		
	無形固定資産 リース料																																																		
建物	9,207千円																																																		
工具、器具及び備品	7,384千円																																																		
ソフトウェア	16,481千円																																																		
電話加入権	2,185千円																																																		
無形固定資産	1,183千円																																																		
リース料	6,981千円																																																		
計	43,423千円																																																		
有価証券売却益	200千円																																																		
退去済事務所備品処分等	1,542千円																																																		
社名変更等に伴う費用	2,183千円																																																		
新規ネットワーク構築費用	2,190千円																																																		
計	4,374千円																																																		
退去予定事務所残賃料等	7,453千円																																																		
退去予定事務所原状回復費等	7,489千円																																																		
計	14,942千円																																																		
人員削減費用	3,376千円																																																		
保険解約に係る損失	601千円																																																		
投資有価証券売却損	1,593千円																																																		
関係会社株式売却損	150千円																																																		
計	2,345千円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	143,530			143,530

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権(平成21年8月17日発行)	普通株式		49,000		49,000	6,909
合計				49,000		49,000	6,909

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	23,314千円
計	23,314千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	23,314千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側)			ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	13,504	合計 (千円) 13,504	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	8,648	合計 (千円) 8,648	減価償却累計額相当額
減損損失累計相当額	4,855	合計 (千円) 4,855	減損損失累計相当額
期末残高相当額	-	合計 (千円) -	期末残高相当額
未経過リース料期末残高相当額等			未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額
1年以内	2,903千円		1年以内
1年超	1,877千円		1年超
合計	4,781千円		合計
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額			支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	3,074千円		支払リース料
減価償却費相当額	2,250千円		減価償却費相当額
減損損失相当額	450千円		減損損失相当額
支払利息相当額	319千円		支払利息相当額
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法			減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左
利息相当額の算定方法			利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左
(減損損失について)			(減損損失について)
リース資産は全額を減損損失として処理いたしました。			リース資産は前事業年度において全額を減損損失として処理しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として取引先への営業保証金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	23,314	23,314	-
(2)売掛金	77,984		-
貸倒引当金(2)	1,069		
	76,914	76,914	-
(3)未収入金	1,575	1,575	
(4)破産更生債権等	1,201		
貸倒引当金(3)	1,201		
	-	-	-
(5)差入保証金	3,872	3,872	
(6)買掛金	(31,370)	(31,370)	-
(7)未払金	(31,874)	(31,874)	-
(8)未払法人税等	(1,194)	(1,194)	-
(9)未払消費税等	(6,291)	(6,291)	-

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
 (3) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金は、主に仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。

負債

(6) 買掛金、(7)未払金及び(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,314	-	-	-
売掛金	77,984	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,200	200	-
合計	5,200	200	-

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払移転関連費</td><td style="text-align: right;">7,571千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">11,781千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4,063千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">782,213千円</td></tr> <tr><td>事業整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,333千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,125千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">811,088千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">811,088千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table>	未払移転関連費	7,571千円	減価償却費超過額	11,781千円	関係会社株式評価損	4,063千円	繰越欠損金	782,213千円	事業整理損失引当金	4,333千円	その他	1,125千円	繰延税金資産小計	811,088千円	評価性引当額	811,088千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	-千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金負債の純額	-千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払移転関連費</td><td style="text-align: right;">2,682千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">5,395千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4,180千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">814,480千円</td></tr> <tr><td>事業整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">848千円</td></tr> <tr><td>未払出向料</td><td style="text-align: right;">5,710千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,089千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">836,386千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">836,386千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table>	未払移転関連費	2,682千円	減価償却費超過額	5,395千円	関係会社株式評価損	4,180千円	繰越欠損金	814,480千円	事業整理損失引当金	848千円	未払出向料	5,710千円	その他	3,089千円	繰延税金資産小計	836,386千円	評価性引当額	836,386千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	-千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金負債の純額	-千円
未払移転関連費	7,571千円																																																		
減価償却費超過額	11,781千円																																																		
関係会社株式評価損	4,063千円																																																		
繰越欠損金	782,213千円																																																		
事業整理損失引当金	4,333千円																																																		
その他	1,125千円																																																		
繰延税金資産小計	811,088千円																																																		
評価性引当額	811,088千円																																																		
繰延税金資産合計	-千円																																																		
その他有価証券評価差額金	-千円																																																		
繰延税金負債合計	-千円																																																		
繰延税金負債の純額	-千円																																																		
未払移転関連費	2,682千円																																																		
減価償却費超過額	5,395千円																																																		
関係会社株式評価損	4,180千円																																																		
繰越欠損金	814,480千円																																																		
事業整理損失引当金	848千円																																																		
未払出向料	5,710千円																																																		
その他	3,089千円																																																		
繰延税金資産小計	836,386千円																																																		
評価性引当額	836,386千円																																																		
繰延税金資産合計	-千円																																																		
その他有価証券評価差額金	-千円																																																		
繰延税金負債合計	-千円																																																		
繰延税金負債の純額	-千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.80%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.49%</td></tr> <tr><td>評価性引当額増減</td><td style="text-align: right;">36.63%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">22.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.64%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">22.53%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.80%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	評価性引当額増減	36.63%	住民税均等割額	22.51%	その他	5.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.53%																																				
法定実効税率	41.80%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%																																																		
評価性引当額増減	36.63%																																																		
住民税均等割額	22.51%																																																		
その他	5.64%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.53%																																																		
	<p>3 法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度より、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、40.64%から41.80%に変更しております。</p> <p>当該法定実効税率の変更に伴う当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債への影響はなく、また、当事業年度に計上された法人税等調整額もありません。</p>																																																		

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機 器販売事業 ・通信サー ビス事業	(被所有) 直接 56.67	サービスの 取次、 出向者の受 入、 役務の提 供、 オフィス等 の賃借、 役員の兼任	サービスの 取次	187,488	売掛金	30,315
							出向料	101,990	未払金 未払費用	13,877 9,396
							販売促進費	16,409	未払金	3,515
							オフィス等 賃借	9,875	未払金	1,184

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 サービスの価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アンタック	東京都 渋谷区	10,000	情報通信 サービスの 販売	(所有) 直接 100.00	役員の兼任	立替取引	2,231	立替金	2,231

(注) (株)アンタックは休眠会社であり債務超過のため、当社による債務の立替が発生しております。

また、当該立替金等への引当金を関係会社整理損失引当金として2,029千円計上しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	情報通信 サービスの 販売	-	商品の仕 入、 役員の兼任	商品の仕入	356,448	買掛金	30,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 サービスの価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

(注) ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 112.54円	1株当たり純資産額 141.17円
1株当たり当期純損失金額() 2,529.86円	1株当たり当期純利益金額 28.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有しないため、記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	16,152	27,171
普通株式に係る純資産額 (千円)	16,152	20,262
差額の主な内訳 (千円) 新株予約権	-	6,909
普通株式の発行済株式数 (株)	143,530	143,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	143,530	143,530

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	142,745	4,110
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	142,745	4,110
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	56,424	143,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎に含まれなかった潜在株式の概要	-	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(49,000) 詳細については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (株主資本等変動計算書関係) 3 新株予約権等に関する事項に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 重要な資産の譲渡

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピー銘柄の株式を売却する旨を決議いたしました。

(1) 資産の譲渡の理由

株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピーから買い戻しの要望を受けたため。

(2) 譲渡する資産の内容

譲渡予定銘柄 株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピー

譲渡予定株式数 800株

譲渡予定先 株式会社アイエムエス・ドット・ジェーピー

譲渡予定対価 5,199,920円(直前に終了した事業年度末における1株当たりの純資産額
6,499.90円から算出)

譲渡予定日 平成21年6月末日

2. 資本金及び準備金の減少

当社は、平成21年5月26日開催の取締役会において、平成21年6月23日開催予定の第15回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、第13期、第14期及び第15期において3期連続して損失を計上したことから、大幅な欠損金を計上しており、累積損失を解消するには相当の期間を要すると見込まれます。そのため、資本の減少と併せて準備金の取崩しを行うこと並びに剰余金の処分を行うことで損失補填を行うものであります。

(2) 減少する資本金の額

資本金の額771,149,360円のうち、671,149,360円減少し、100,000,000円といたします。減少する671,149,360円は「その他資本剰余金」に振替ることといたします。

(3) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額778,274,360円を全額減少し、「その他資本剰余金」に振替ることといたします。

(4) 資本金の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わないことといたします。

(5) 剰余金の処分

上記(1)、(2)の結果振替えた「その他資本剰余金」1,449,423,720円をもって、「繰越利益剰余金」の欠損補填を行います。

減少する剰余金の項目及び金額、増加する剰余金の項目及び金額は次のとおりです。

処分する剰余金の項目及び金額	その他資本剰余金の減少	1,449,423,720円
増加する剰余金の項目及び金額	繰越利益剰余金の増加	1,449,423,720円

(6) 日程

取締役会決議日	平成21年5月26日
定時株主総会決議日	平成21年6月23日(予定)
債権者異議申述催告公告日	平成21年7月27日(予定)
債権者異議申述催告最終期日	平成21年8月27日(予定)
効力発生日	平成21年8月28日(予定)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の計上がないため、該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	11,357	133	11,357	133	44	-	44	88
工具、器具及び 備品	23,417	349	8,655	15,111	12,771	2,107	116	232
有形固定資産計	34,774	482	20,012	15,244	12,815	2,107	160	321
長期前払費用	741	1,010	910	840	-	-	-	840

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

建物	東京オフィス セキュリティ工事	133千円
工具、器具及び備品	東京オフィス ノートPC購入	349千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋オフィスオフィス内装工事一式除却	2,468千円
	東京オフィス オフィス内装工事一式除却	6,738千円
工具、器具及び備品	東京オフィス サーバ類除却	3,930千円
	各オフィス 電話工事等除却	1,266千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	266	2,271	209	57	2,271
賞与引当金	-	1,200	-	-	1,200
インセンティブ返金損失 引当金	961	-	-	961	-
事業整理損失引当金	7,863	-	7,023	840	-
関係会社整理損失引当金	2,801	-	-	771	2,029

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替によるものであります。

2 インセンティブ返金損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

3 事業整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積との差額であります。

4 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4
預金	
当座預金	948
普通預金	22,361
計	23,310
合計	23,314

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバル	30,315
千益不動産㈱	1,500
NTT都市開発㈱	1,321
㈱セピア・クワーター・インターナショナル	1,065
㈱プロポライフ	1,000
その他	42,781
合計	77,984

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
58,371	659,759	640,146	77,984	89.1	37.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

品名	金額(千円)
商品券等	292
合計	292

d 差入保証金

相手先	金額(千円)
シャープドキュメントシステム株式会社	3,017
その他	854
合計	3,872

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルテレコム	30,819
シャープドキュメントシステム株式会社	402
その他	148
合計	31,370

b 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバル	22,828
昭和リース株式会社	4,888
イヌイ建物株式会社	1,029
給与手当	880
株式会社プロセスマネジメント	579
その他	1,669
合計	31,874

c 未払費用

区分	金額(千円)
その他の人件費	9,396
その他	992
合計	10,388

d 未払消費税等

区分	金額(千円)
消費税	6,291
合計	6,291

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間にかかる売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月31日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (千円)	138,304	163,574	161,017	167,049
税引前四半期純利益 金額又は税引前四半 期純損失金額() (千円)	5,117	6,879	4,234	11,302
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (千円)	4,642	7,117	4,478	11,063
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	32.34	49.59	31.21	77.08

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社フォーバル

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月23日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月23日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月10日 関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月11日 関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2)内部統制報告書の訂正報告書)を平成21年6月24日 東海財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券の新規発行 平成21年7月31日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第15期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年8月10日 東海財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)平成21年8月10日 関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月11日 関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)及び(7)有価証券届出書の訂正届出書)平成21年8月11日 関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年5月26日 関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(10)臨時報告書の訂正報告書)平成22年5月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社フリード
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園田 光基

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリード及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記のとおり以下の事象が記載されている。

- (1) 会社は平成21年5月14日開催の取締役会において、投資有価証券を売却することを決議している。
- (2) 会社は平成21年5月26日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関して平成21年6月23日開催予定の定時株主総会に付議することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フリードの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フリードが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで特定した必要な修正はすべて財務諸表等に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
- (2) 会社は、内部統制報告書に記載のとおり、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスに係る内部統制について、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の対象において、十

分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、平成21年2月6日付けで株式会社フォーバルの子会社となり、その後の組織再編等の影響により、内部統制の評価には、相当の期間が必要であり、当事業年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社フリード
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園田 光基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリードの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリードの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記のとおり以下の事象が記載されている。

- (1) 会社は平成21年5月14日開催の取締役会において、投資有価証券を売却することを決議している。
- (2) 会社は平成21年5月26日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関して平成21年6月23日開催予定の定時株主総会に付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。